

令和 7 年度評価について

地域包括支援センター事業の運営状況に関しては、地域包括支援センター（以下「センター」という。）の設置者が、介護保険法第 115 条の 46 第 4 項に基づき、自らその実施する事業の質の評価を行うこととされている。

その際に用いる標準となる評価指標は、国から「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について（通知）」の一部改正について」（令和 6 年 6 月 7 日付）により示されており、令和 7 年度から本指標に基づき、市とセンターそれぞれで自己評価を実施している。

あきる野市地域包括支援センター（はつらつセンター）の現状と課題

令和 7 年度に実施した地域包括支援センターに関する自己評価結果については、別紙「1.市町村別レーダーチャート」及び「2.市町村別事業チェックシート」のとおり。

評価結果について、国平均、都平均と本市の比較をレーダーチャートにより表示されている。

【考察】

▼東京都や全国平均と比較し、評価項目にかかわらず実施率、達成率が低くなっている。特に「地域包括ケアシステムの構築・推進」「地域ケア会議」「包括的支援事業（社会保証充実分）」での実施率、達成率の低下が目立っており、いずれの項目も市との連携・情報共有や制度横断的な地域連携が必要な分野となっている。一方で、「組織・運営体制」「総合相談支援事業」「権利擁護事業」などの分野では比較的東京都や全国平均に近い結果が出ている。

▼市町村指標とセンター指標で差があり、あきる野市の方針と地域包括支援センター実行の間にギャップがあり、市町村での方針・取組がセンター現場に十分に反映されていない。

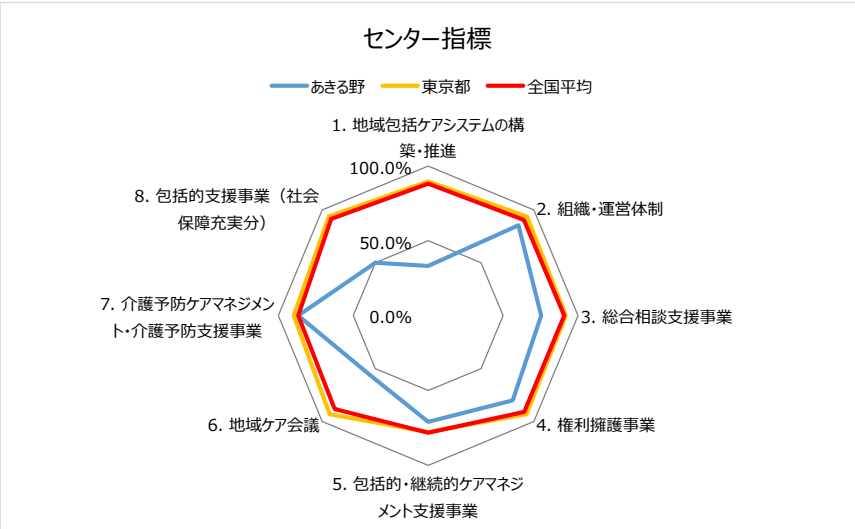
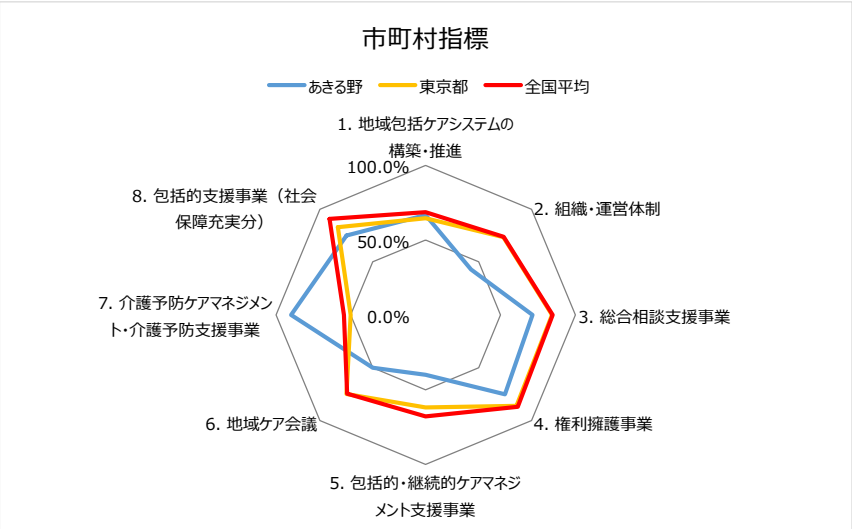
課題

- ①地域包括ケアシステムの構築・推進項目の達成率が低く、地域課題やニーズの把握が十分に行えていない可能性がある。
- ②地域ケア会議の達成率が低く、実施しているもののその後の検討事項の共有やモニタリングが行えておらず、事業間や関係機関の連携に課題がある。
- ③生活支援コーディネーターなどの配置を行っているものの、医療と介護分野など地域における機関との連携が十分に行えていない可能性がある。

1.市町村別レーダーチャート

- 「1. 市町村別事業チェックシート」のG11セルに入力された市町村の領域別レーダーチャート（市町村指標、センター指標）です。
- レーダーチャートに示されている「8項目」の数値は、「1.業務チェックシート」にて入力した評価設問の必須項目（選択項目除く）の平均値です。
- 例えば、『1 地域包括ケアシステムの構築・推進』の必須項目の設問に対し、「○」の付いた設問が2か所ある場合の平均値は $2 / 3 = 66.7\%$ （小数点2位を四捨五入）となります）。
- レーダーチャートの数値を確認し、全国の状況と比較することで、貴市町村の特徴を確認できます。
- 都道府県(D7セル)を選択すると都道府県平均もレーダーチャートに反映されます。

	市町村指標			センター指標		
評価分野	あきる野	東京都	全国平均	あきる野	東京都	全国平均
1. 地域包括ケアシステムの構築・推進	66.7%	64.5%	68.7%	33.3%	89.7%	88.3%
2. 組織・運営体制	42.9%	73.5%	73.9%	85.4%	93.6%	90.5%
3. 総合相談支援事業	71.4%	84.6%	84.8%	75.6%	92.1%	91.1%
4. 権利擁護事業	75.0%	85.9%	87.0%	80.0%	92.9%	91.0%
5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	40.0%	61.9%	67.8%	70.8%	77.8%	78.2%
6. 地域ケア会議	50.0%	74.8%	74.4%	55.6%	93.1%	88.2%
7. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援事業	90.0%	50.0%	54.8%	86.7%	89.7%	86.8%
8. 包括的支援事業（社会保障充実分）	75.0%	83.1%	90.8%	50.0%	93.8%	91.5%



[illegible]

[illegible]